

# 議会運営委員会

平成21年8月26日午前9時00分から委員会室で開かれた。

## 1. 出席委員

◎嶋田 善行	○木澤 正男	伴 吉晴
紀 良治	西谷 剛周	飯高 昭二
中西 議長		

## 2. 理事者出席者

総務部長 池田 善紀

## 3. 会議の書記

議会事務局長 藤原 伸宏      同 係 長 安藤 容子

## 4. 審査事項

別紙の通り

開会（午前9時00分）

署名委員 飯高委員、木澤委員

委員長

おはようございます。全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

最初に、本日の委員会の会議録署名委員を私の方から指名いたします。会議録署名委員に飯高委員、木澤委員を指名いたします。両委員にはよろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございます。それではレジメに沿って進めてまいりたいと思います。

1. 協議事項（1）平成21年第4回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。

まず、①の会期日程につきましては、6月17日の議会運営委員会で日程案の確認をさせていただいておりますが、8月31日（月）から9月25日（金）までの会期26日間ということで決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。平成21年第4回斑鳩町議会定例会は、8月31日（月）から9月25日（金）までの会期26日間ということで決定をさせていただきます。

次に、②の付議予定議案についてを議題といたします。総務部長に出席を願っておりますので、9月議会の付議予定議案について総務部長から概要説明を受けることといたします。 池田総務部長。

総務部長

本日資料を出しておりますけれども、その他ということで先に冒頭で。この前、総務委員会で西谷委員から出ておりました地デジ関係のテレビとアンテナ等との詳細を資料として出してほしいという要望がございま

した。これを今日は各委員さん総務委員さんでございませぬので、配布させていただきます。ご参照いただきたいと思います。どうも申し訳ございませぬ。

それでは、付議予定議案についてご説明をさせていただきます。

まず議案であります斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例について、これにつきましては、夏休みなどにおきます短期間の利用者について、途中での入退室時の保育料を減免し、保護者の経済的負担を軽減し、児童福祉の増進を図るものでございませぬ。内容といたしましては、月の16日以降及び15日までの入退室につきましては、保育料を5割に減額するものであります。

次に、斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、これにつきましては、国の緊急の少子化対策を受けて、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間に出産したときに支給する出産育児一時金の額を4万円引き上げる改正であります。

次に、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ8億6,561万6千円を増額し、78億2,692万6千円とする補正であります。今回の補正額が大きなものとなっておりますのは、国の第1次補正予算により、国の経済危機対策として、経済危機対策臨時交付金と公共投資臨時交付金及び学校における安全・安心な学校づくり交付金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金などを活用した補正予算、ならびに平成21年度の普通地方交付税の確定や平成20年度決算の確定による繰越金などの補正予算であります。

なお、今回の補正では、国の補助金や交付金を活用することによりまして、翌年度以降で計画いたしておりました耐震補強工事、幼稚園の情報機器整備等の大きな予算の規模を実施していくこととしております。

次に、平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、これにつきましては、歳入歳出からそれぞれ4,129万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ33億9,030万1千円とするものであります。歳入では、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金等の確定による補正。歳出では、出産育児一時金の増額、老人保健拠出金、介護納付

金の確定に伴う補正でございます。

続きまして、平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出にそれぞれ2,397万8千円を増額し、15億6,544万9千円とするものです。歳入では、平成20年度決算による繰越金の確定、歳出では国庫支出金の過年度分の返還、余剰金の介護保険給付費準備基金への積み立てであります。

次に、平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ104万6千円を増額し、2億6,649万1千円とするものです。歳入では、平成20年度決算による繰越金の確定、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。

次に、平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について、収益的収入及び収益的支出にそれぞれ60万6千円を増額するものであります。内容といたしましては、地上デジタル放送の対応経費と、経済危機対策臨時交付金相当額の受け入れであります。

次に承認につきましては1件があります。町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）。これにつきましては、斑鳩中学校バレーボール部が全国大会に出場することから、これに要する旅費や宿泊費等の補正について専決処分したことについて、議会の承認をいただくものでございます。内容といたしましては、第9款教育費、第1項教育総務費において164万3千円を増額するものです。

次に認定であります。認定では、平成20年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定及び6特別会計の決算の認定について、お願いをするものでございます。

次に同意であります。斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて。現教育委員の蒲保氏の任期が9月30日であることから、後任といたしまして、興留東1丁目在住の川本医院の川本博氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に報告であります。議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）。去る3月23日の午前4時30分頃、

竜田川沿いの稲葉車瀬2丁目の町道沿いにあります町管理の防犯灯が、前日の雨により地盤がゆるみ倒れ、電線が垂れたことにより、通行しようとしていた車のドアミラーを破損しました。この車の修理代として8,242円を支払うことで相手方と示談が7月1日に成立したことから、損害賠償の額の決定について、議会の委任による町長専決処分をさせていただきましたので、そのご報告をするものであります。次に、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）。これにつきましては、さきほどの損害賠償の支払いと、それによる保険金の受け入れの補正予算について、議会の委任による町長専決処分をさせていただきましたので、そのご報告をするものであります。補正額といたしましては歳入歳出にそれぞれ9千円を増額するものであります。

続きまして、平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、これにつきましては、継続事業として実施してまいりました龍田西污水幹線及び神南污水幹線について、継続費の精算のご報告をさせていただくものであります。

以上であります。よろしくお願いをいたしたいと思っております。

委員長

ご苦労さまでした。

ただいま、付議予定議案の概要説明を受けましたが、委員皆さんのほうから何か事前にお聞きしておくことがあればお受けしてまいりたいと思っております。質疑、ご意見等のあるかたはどうぞ。

( な し )

委員長

なければ、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

( 異議なし )

委員長

付議予定議案については、あらかじめ説明を受けたということでした承しておきます。

次に、③の付議予定議案等の取扱いについてを議題といたします。

議事日程と委員会付託表とを合わせてご覧いただきたいと思います。日程順に確認をしていきたいと思います。

まず会議録署名議員の指名、会期の決定をいたしまして、日程3から日程6まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることといたします。

次に、付託議案の取扱いですが、付議予定議案について、既にこの8月の各常任委員会で、あらかじめ報告がされておりますが、付託先などについて確認をさせていただきます。

まず、日程7、議案第31号、斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会へ付託。

次に、日程8、議案第32号、斑鳩国民健康保険条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。

日程9、議案第33号、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)についてから、次のページの日程13、議案第37号、平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第2号)についてまでの5議案につきましては、いずれも補正予算でございますので、予算決算常任委員会へ付託。

次に、日程14、承認第9号、町長専決処分について承認を求めることについて(平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について)、これにつきましては、町長専決処分されたものの承認案件でございますので、例により、委員会付託を省略し、初日に即決したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。日程14、承認第9号につきましては、初日の本会議で、その承認について諮っていただくことといたします。

次に、日程15、認定第3号、平成20年度斑鳩町一般会計歳入歳出決

算の認定についてから、日程 2 1、認定第 9 号、平成 2 0 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの 7 議案につきましては、一般会計と各特別会計の決算認定でございますので、予算決算常任委員会に付託。

次に、日程 2 2、同意第 1 0 号、斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについては、人事案件でございますので、例によりまして、初日に即決したいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

異議なしと認めます。

次に、日程 2 3、報告第 1 3 号、議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)及び、日程 2 4、報告第 1 4 号、議会の委任による町長専決処分の報告について(平成 2 1 年度斑鳩町一般会計補正予算(第 2 号)について)の 2 議案につきましては、同一事故に係る損害賠償とその予算措置でございますので、一括議題として取り扱うこととし、例により初日にご報告をいただくことにしたいと思います、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なし )

委員長

意義なしと認めます。日程 2 3 報告第 1 3 号と日程 2 4 報告第 1 4 号につきましては、一括議題として初日に報告いただくことといたします。

次に、日程 2 5、報告第 1 5 号、平成 2 0 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告については、報告案件でございますので、初日に報告いただくことにしたいと思います。

付議予定議案については以上でございますが、ただ今、確認いたしましたとおり、付議議案の取扱いをしたいと思います。ご異議ございませんか。

( 異議なし )

委員長 異議なしと認めます。議長におかれては、ただ今確認いたしましたとおり、付議議案の取り扱いをしていただきますようお願いいたします。

総務部長のほうから何か他に報告等しておくことがございますでしょうか。

総務部長 特段ございません。

委員長 なければ、総務部長には他の公務もありますので、ここで退席をしていただくことといたします。ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

( 午前9時14分 休憩 )

( 午前9時15分 再開 )

委員長 それでは再開いたします。

続きまして、(2) 要請書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに4件の要請書などをお受けしております。これについて、本日、その取扱いについてご協議いただきたいと思います。

それでは、まず初めに、これらの文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明をしていただきます。 藤原議会事務局長。

事務局長 お手元にお配りをしております要望書、要請書等の写しをご覧いただきたいと思います。

まず、全日本年金者組合奈良県本部からの要望書でございますが、これにつきましては、最低保障年金制度の実現に関する意見書につきまして国に提出を要望されておられるものです。去る6月4日に郵送で提出されたものでございます。

次に、2009年奈良県網の目平和行進要請書でございます。これにつきましては、去る6月27日に国民平和行進奈良県実行委員会の平和大



行進が斑鳩町に来られまして、受け取りをいたしましたものでございます。

また、次の要請書につきましては、去る7月1日に反核平和の火リレー奈良県実行委員会の平和の火リレーが斑鳩町に来られまして、受け取りをさせていただいたものでございます。

続きまして、資料が別についていると思いますけれども、公共下水道事業に関する陳情書が2枚ありますので、ご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、昨日、西谷議員はじめ3名の方が来られまして提出をされたものでございます。これにつきましては、2枚添付いたしておりますけれども、ここに署名簿、すべてのコピーではございません。各1枚ずつのコピーではございますけれども、提出されました原簿がございます。これにつきましては内容を確認いたしましたところ、出されている文書がこの2種類あったということで、2枚を添付させていただいております。これにつきましては、提出者にお尋ねをさせていただきましたところ、文書そのものは確かに違います。また、提出先としては「斑鳩町議会議長殿」というものと、「斑鳩町議会 議長 中川靖広 殿」という2種類ということでございます。このことにつきましては、提出者の意向としては、陳情の内容が、趣旨が同じであるということで、1件として取り扱いをしてほしいということでお聞きをしております。この件につきましては、のちほど議員さんのほうでご協議いただければと思います。提出者の、署名の数でございますけれども、提出者からは3,781人分ということでお聞きしておりますけれども、事務局で数えますと3,780人分の署名がございました。

なお、この署名につきましては、正確にすべてを確認していったわけではございませんけれども、重複もございました。ということで実質的な人数につきましては、これよりは少なくなると思っております。以上です。

委員長 最初3千言わはったあとで、千なんぼ、3千ですか。

事務局長 提出者の話では3,781人分ということでございますけれども、事務局で数えしたところ、1名少ない3,780人分の署名が書かれてござい

ました。

委員長 　ただ今、局長から説明のありましたこれらの要請書などについて、どのように取扱いをするのか、委員みなさんのご意見をお聞きしてまいりたいと思います。

　まず最初の、順番にいきたいと思いますので、要望書、全日本年金者組合奈良県本部からの要望書ですね、これについての取扱い、みなさんのご意見をお伺いしたいと思います。　飯高委員。

飯高委員 　提出者の意向はよくわかりますけれども、今、国のほうでも年金についての見直しの意見とか、その方向ということが議論をされております。また今、政局の方向がどうなっているのかわからないんですけれども、今後その行方を見つつしていきたいなと思います。ということから、配布ということだとどめておきたいと思います。

委員長 　他にございませんか。　伴委員。

伴委員 　私も、今、飯高委員おっしゃられたのと同じような意見をもっております。今後国の動向というのが、非常に大きな要素を占めていると思いますので、配布という感じで、私も思っております。

委員長 　ただ今、配布というご意見出ましたが、それ以外のご意見の方はいらっしゃいますか。　木澤委員。

木澤委員 　お二人の委員から国の動向を見てというふうにご意見出ましたけれども、そういうふうには議論のあるときですから、余計に地方から声を上げてですね、地方としても最低保障年金制度をきちんと作ってほしいと言う声をあげるべきではないかなと、私は思いますので、委員会付託をして審議をしていただきたいと思います。

西谷委員 政局から言うと、相当大きく方向が変わる可能性もあるわけなんです。ただやっぱり、今の斑鳩町でもまわっていて、年金生活者の生活が相当やっぱり苦しい状況が見受けられる中では、地方の議会として、やっぱり一定の声をあげるべきではないかと私は思います。

委員長 紀委員は。

紀委員 政治情勢もありまして、いろいろあると思うんですけども。まだ私ら新人で勉強不足の面もありますので、勉強していきたいと思います。書面だけ見せていただいて、検討していきたいと思います。

委員長 配布にとどめるということですか。

紀委員 はい。

委員長 ただ今、3名の方が配布にとどめる、2名の方は委員会付託すべきであるというご意見を賜りましたが。暫時休憩いたします。

( 午前9時25分 休憩 )

( 午前9時25分 再開 )

委員長 再開いたします。ただ今、3名の方が配布にとどめる、2名の方は委員会付託すべきであるというご意見を賜りましたが、この要望書については、配布にとどめておくということにさせていただきます。

続きまして、奈良県網の目平和行進奈良県実行委員会のからの要請書につきまして、みなさんのご意見を賜りたいと思います。

飯高委員。

飯高委員 これにつきましては、ちょっと調べてみましたら、昨年も同様なこういう要請書が来ておるということで、議員各位が今後認識をしていただくこと

いうことで配布にとどめておいたらいいのではないかと思います。

委員長 他にご意見ございませんか。 木澤委員。

木澤委員 次の要請とも内容的に少し似た所があるかなと思うんですけども。一定、斑鳩町としても、また議会としても、協力していただいている部分あると思うんですが。毎年これ出していただいているということなんですが、議会の中でこれを委員会で付託して議論したという経緯も、私が記憶している限りでは、特になかったかなと。要望されていることの中に、町でできることとしてやってほしいということも含まれていますんでね、一度やはり委員会で議論をしていただきたいなと思うんですけども。今の要請書、次の分も含めて、私の意見を言わせていただきますと、どちらも付託をして議論をしていただきたいなと思います。

委員長 他にご意見ございませんか。 伴委員。

伴委員 私がこれ読ませていただいた感じでしたら、私は配布にとどめるというような考えを持っております。

委員長 紀委員。

紀委員 私も同意見でございます。

委員長 西谷委員は。

西谷委員 これは確かに趣旨はようわかんるねけれども、町議会でやったときに、どこまで掘り下げられるかなと、自分自身にも自信がないので、これについては配布でええかなと思います。

委員長 ただ今、配布にとどめておいてはどうかというご意見の方4名、一度委

員会付託にして議論していったらどうかというご意見が1名いらっしゃいます。これについては、配布にとどめておくということにしたいと思います。

続きまして、反核平和の火リレー奈良県実行委員会からの要請書につきまして、ご意見を賜りたいと思います。 飯高委員。

飯高委員 これも平和行進と同様に、配布ということをお願いしたいと思います。

委員長 木澤委員、どうですか。

木澤委員 さきほど申し上げたとおりです。

委員長 他の委員さんはどうですやろ。 伴委員。

伴委員 今、西谷委員がおっしゃったように、さっきの要望と同じような感じで、どういう議論を掘り下げてできるかということを感じますし、私も配布でいいと思います。

委員長 あと二人の委員さん、どうですか。 西谷委員。

西谷委員 配布でいいと思います。

委員長 4名の方が配布にとどめておいて、各自勉強すると。あと1名の方がさきほどと同じく、一度委員会付託して議論を深めていきたいというご意見でしたが、この件につきましても配布にとどめておくということにしたいと思います。

そして、4番目の公共下水道事業に関する陳情書、斑鳩オンブズマン代表川西さんから出ております。これについて、みなさんのご意見を賜りたいと思います。 西谷委員。

西谷委員　まず最初の事務局で調べたら3,781が3,780、1足りないということやけど。多分その資料の中で1枚20人やけど、1つ21人というのがあって、19というのがあったり、欄外に1名書いている部分がひょっとしたらこのずれと違うかなと思うんですけども、ちょっと確認していただきたいと思います。

それと、この趣旨は、平成19年の中川議長のと時から住民がずっとやってきた部分で、趣旨的には全く、形式としては若干、発起人の中で違う方もおられますが、基本的には要望する趣旨というのは同じですので、ひとつで委員会審議をしていただきたいと思います。

他にご意見ございませんか。　藤原事務局長。

事務局長　ただ今の西谷委員のご質問の件でございますけれども、署名数につきまして、確かに西谷委員おっしゃるように欄外に1名分書かれておったのは確認しております。おそらく推測でございますけれども、これは文面が左側、そして右側20人分の署名があります。そのなかで、事務局で確認いたしましたところでは、1行だけ空白になっているところがございまして、この部分の数え間違いではないかというふうには推測いたしております。事務局で確認した数字としては、3,780人分です。

委員長　人数は1名の相違だけですので、あまり人数に関しては、当委員会では問題にすべきでないと思いますので、他にご意見のある方。

飯高委員。

飯高委員　署名欄には3,780人ということで、前から署名をされていたということで。署名の中にも、亡くなられている方がおられるかもわかりません。こういった場合、どうなるんでしょうかね、有効になるのか。署名の人数として有効になるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいんですけども。

事務局長　正確に確認したわけではございませんけれども、確かにおっしゃるよう

に、亡くなられている方、あるいは町外に転出されている方、また、先程申しあげましたように、2つの文面がございますので、それぞれに署名をされているということで、お名前の重複されている方もございます。確かにこの正確な実数というものはまだ把握はいたしておりませんが、この陳情書につきましてはですね、いわゆる請願法にもとづく請願、あるいは住民監査請求のように地方自治法に定めるものではございません。そういったものにつきましては、あるいは住民投票といったものにつきましては、住基台帳との突合ということもあるわけでございますけれども、さきほど委員長からもおっしゃいましたように、正確な人数ということは必ずしも必要ではないのではないかと考えております。

飯高委員 確かに正確うんぬんということで、そうあまり関係ないということですが、実際にその方がおられないということで、声を上げられている方のなかではおられない。それなのに、実際に名前があがっていると、いうことに対して、例えば発起人の持ってこられた方において、ある程度わかる範囲で精査されるべきでじゃないかなと、私個人としては思うんですけれども、いかがでしょうか。

委員長 それはね、私の考えとしましては、委員会付託になったときに、その委員会で議論されるべきものだと思います。当委員会としては、基本的に何名以上なかったらあかんとか、そういうふうな規定がない以上、出してこられた要望書、要請書につきましては、付託するかしないかの議論をしていきたいと思っておりますので、あまり人数についての質問はなるべくなら控えていただきたいと思っております。

飯高委員 わかりました。それと、委員会付託するのなら建設水道常任委員会ということで。これについても、以前にもこういう陳情があって、付託された経緯があるということで、建水に付託ということになるのかなと思っております。

委員長 そうしたら、付託すべきであるというご意見ですね。

飯高委員 そうです。

委員長 他にございませんか。 伴委員。

伴委員 私もこれだけの署名数があるということで、付託がいいんちがうんかなと、この件に関しては、そんな感じがしているんですけども。ちょっと私、教えてほしいんですけども。この場合でしたら、これけっこう長期にわたっての署名になっていると、制限なく、これは2年、3年とかいう感じですねんけれども、これ長期にわたってずっと署名を続けてこられて、いうふうな形の有効性というのはちょっと感じるんですけども。私も、これ委員会付託という形では思っています。

委員長 紀委員、どうですか。

紀委員 私としては、これ最終的に条例改正を伴うような問題だと思うんですよ。ですから、委員会に付託されて、私も実際にこの14年の条例の経緯も勉強不足であり知らない部分もありますので、そういった部分から、直接住民に影響の出る部分なんで、委員会のほうで付託させていただいて、検討していただきたいと思います。

委員長 木澤委員、どうですやろ。

木澤委員 これだけやはり町民の皆さん署名を集めて出してこられたものですか、是非付託をして、議論するべきだと思います。

委員長 全委員さん委員会付託ということでご意見を賜りましたので、ただ今の公共下水道事業に関する陳情書については、定例会に上程し、建設水道常任委員会に付託するという確認をさせていただきます。なお、お



配りをしております議事日程の中には入っておりませんので、議案として追加をさせていただきます。

暫時休憩させていただきます。

(午前9時35分 休憩)

(午前9時35分 再開)

委員長 再開いたします。 藤原議会事務局長。

事務局長 提出されました署名につきましては全部で211枚ございます。そのなかの「斑鳩町議会議長 殿」という文書につきましては76枚、そして「斑鳩町議会 議長 中川靖広 殿」という文書につきましては135枚ということでございます。この文面が違うということと、枚数が211枚ということで非常に多いということで、議案書としてお出しする場合のその取り扱いの仕方ですけれども、以前の法隆寺第三団地からの請願につきましては、文書が同じ内容でございましたので、その文書と署名だけのコピーを全て付けさせていただいたということもございますけれども。今回につきましては、異なる文書と署名の写しということで、若干縮小はさせていただいて、枚数は減らさせていただきたいと思っておりますけれども、そういうような取り扱いをさせていただいてよろしいか、委員長のほうでお諮りいただきたいと思っております。

委員長 ただ今、事務局長のほうからお話がありましたが、議案として取り扱うについての方法ですね。どのようにさせていただいたらいいか、ということですね。まあ言うたら、2種類の文面があるということなんですが、これはどうさせていただいたらよろしいですか。 飯高委員。

飯高委員 今、事務局長が話された形でいいと思っております。

西谷委員 趣旨としては、同趣旨ですんで、案件としては公共下水道事業に関する

陳情書の1本でいいんじゃないかなと思います。

委員長 それはできるわけですか、局長。 藤原事務局長。

事務局長 申しあげましたのは、内容の違う文面が2つということで、この2つの文面と署名欄だけのコピーということで、一つの議案としてお出しできればというふうには考えています。

委員長 これを付けて、ということですか。

事務局長 2枚を付けてです。

木澤委員 もちろん趣旨のほうは必要ですけれども、署名のほうは膨大な量、縮小しても膨大な量になるということもあるので、署名の、例えば1枚目だけとかいう形で、署名をこういうふうにとって、形式はこういうふうですよというのがわかるのであれば、それに署名のついた形の2枚ということで、署名のものについては、それは必要なんですかね、議案としては。なくてもいいのかなと思うんですけれども。必要な人は閲覧をするという形で対応できれば、全議員さんに署名全部をお渡しする必要はないと思うんですけれども。

委員長 議案として、形式論になってきますわね。どうなんですか。ただし、省略して議案として体をなさないということであれば、これは何にもなりませんのでね。そこらへん調べて。 藤原事務局長。

事務局長 先程から申しあげましたように、法律にのっって提出されたというようなものではございませんので、そういう意味での正確性というのは必要ないかと思っております。ただ、先ほど木澤副委員長おっしゃいましたように、2つの文面とその下に、署名簿につきましては省略という形で付記をさせていただきましたら、提出することも可能であると考えます。

委員長 そうしましたら、2つの文で、署名について省略という形で出していた  
だくということによろしいですか。

( 異議なし )

委員長 そうしたら、それによろしくをお願いします。

そして、さきほど伴委員おっしゃったように、その期間の話は、それは追って調査・研究していきたいと思いますので。

それでは次に、2. その他についてを議題といたします。まず初めに、私のほうからお諮りをさせていただきたいと思います。

5月の当委員会で協議いたしましたように、議会運営のあり方について、また、全員協議会の運営などについて、1年をかけて協議、検討をしていくこととし、9月議会くらいから協議に入っていきたいというふうに申し上げてまいりました。

協議を始めるには、これまでのように、まず、議長から諮問をいただいて協議をし、そして議会運営委員会としてそれに対する答申をするという形をとりたいと思いますので、議長にそのように手続きをおとりいただきたいと思いますが、そういう形で進めさせていただいてよろしいですか。

( 異議なし )

委員長 それでは、議長には諮問の方、よろしくお願いをいたします。

続きまして、もう一点ございます。この9月議会におきましては、一般会計、各特別会計の決算審査がされますが、この審査にあたり、予算決算常任委員会でその審議方法について協議をされました。その結果、今回は、一般会計の歳出と各特別会計について、部単位で行うことに決定されましたので、報告をさせていただきたいと思います。

詳しい審議方法につきまして、事務局から説明をさせます。

藤原議会事務局長。

事務局長

それでは、予算決算常任委員会の決算審査にあたり、変更されました審議方法についてご説明をさせていただきます。

これまでの、決算審査特別委員会では、町長さんをはじめ、全部課長が出席をいたしておりましたが、この方法をとりますと、理事者側の席が不足をいたしまして、6人がけの席に8人が座らなければならないということになりました。そういたしますと、大変窮屈で、持参した資料を置くスペースも少なく、また、答弁に際して席を立つことも難しいというような状況でございます。

そういったことから、去る8月21日の予算決算常任委員会の終了後に、委員さん方が協議をされ、今回については、一般会計歳出及び各特別会計の審議を原則部単位で行うことに決定をされております。

詳しい審議方法でございますが、お手元に「平成21年9月議会 予算決算常任委員会（決算審査）進行予定表」という資料をお配りしておりますので、それをご覧いただきたいと思っております。

まず、例年どおり監査委員に出席を願いまして、決算審査の結果報告をいただきます。次に、一般会計及び各特別会計の決算概要及び健全化判断比率の説明をしてもらいます。次に、一般会計の歳入全般につきまして審査をいたします。ここまでは、町長以下全理事者の出席のもと審査を行います。次に、休憩を挟みまして、各部単位で審査を実施いたします。まず最初は、総務部、会計室、議会事務局所管に係る決算審査を行います。次に、住民生活部を実施し、次に都市建設部及び上下水道部、最後に教育委員会という順に審査を行ってまいります。このときの出席者でございますが、町長、副町長、教育長、全部長につきましては、委員会の最初から最後まで出席をいただくことにしております。また、予算に関わることでもございますので企画財政課長、また、人件費についてもほとんどの会計、科目にわたっておりますので総務課長、この二人の課長につきましても、すべて出席をいただきます。そして、各部単位の審査ごとに、審査対象となる各部の関係課長、参事に出席をしていただくことにしております。すべての審査を終えましたら、表決となりま

すが、これにつきましては、再び最初と同様に全理事者に出席を願うことといたしております。以上が、本年度の一般会計及び各特別会計の決算審査の審査方法でございます。

委員長 ただいま、局長の方から予算決算常任委員会の決算審査にあたりましての審査方法について説明がありましたが、これについて、何か委員さんの方で質疑、ご意見がございましたら、お受けいたします。

( な し )

委員長 ございませんか。それでは、予算決算常任委員会におかれましても、審査方法をこのように、これからもずっと部単位の審査に改めていくということではなしに、今回は、理事者の席が不足するという問題もありますことから、とりあえず、こういう形でやってみようということでございますので、また、その結果どうだったのか、良かったのか、悪かったのかということもわかってまいりますので、議会運営のあり方をご協議いただくなかで、これからの予算決算常任委員会のあり方について協議していく際に、その評価なども参考にしながらご協議いただければいいのかなと思います。

それでは、私のほうからは以上で終わらせていただきますが、委員さんの方から何かございますでしょうか。

( な し )

委員長 議長の方から何か報告等ございますか。

議 長 ございません。

委員長 事務局の方から何か報告等ございますか。

事務局長    ございません。

委員長      他にご意見等もないようですので、その他についてもこれをもって終わらせていただきます。

以上をもって、本日の議会運営委員会を閉会といたします。

長時間ご苦労さまでした。

(      午前9時47分閉会      )